令和８年度佐伯市農林水産祭～祭日豊～冬の大商談会
出展者募集要項

１ 開催趣旨

佐伯市は、豊かな海・山・里に恵まれ、農業・林業・水産業をはじめ、地域の農林水産物を活用した多様な加工品や食品が生産されています。

「令和８年度佐伯市農林水産祭～祭日豊～冬の大商談会」では、佐伯市内の生産者・食品事業者等と、九州を中心としたバイヤーとの商談の場を設け、新たな販路開拓や取引機会の創出を図ります。

自社の商品を広く PR し、新たな取引先を開拓したい事業者の皆様の積極的なご参加をお待ちしています。

２ 開催概要

項　目	内　容
名　　称	令和８年度　佐伯市農林水産祭～祭日豊～冬の大商談会
開 催 日 時	令和９年１月２２日（金）１０時００分から１５時００分
会　　場	ホテル金水苑　２階　大宴会場「光彩」
主　　催	祭日豊実行委員会
出 展 者 数	４０社程度（応募多数の場合は抽選とさせていただきます）
招聘バイヤー	７０社程度
出　展　料	無料
商 談 形 式	出展ブースでの自由商談
ブースサイズ	２ｍ×２ｍ程度
申 込 方 法	オンライン申込フォーム
申 込 期 限	令和８年１１月１６日（月曜日）

※開催時間、搬入・搬出時間等の詳細については、出展決定後に改めてご案内します。

３ 募集対象

以下のいずれかに該当する事業者を対象とします。

（１）佐伯市内で農林水産物を生産している個人・法人

（２）佐伯市内で農林水産物の加工・製造を行っている個人・法人

（３）佐伯市内で生産された農林水産物を活用した食品・加工品を取り扱う個人・法人

（４）その他、本商談会の趣旨に合致すると主催者が認める個人・法人

４ 募集カテゴリー

以下の商品を主な対象とします。

・米・穀類

・野菜・果物
・畜産物・畜産加工品
・水産物・水産加工品
・林産物・林産加工品
・惣菜・加工食品
・菓子類
・酒類
・その他、佐伯市の農林水産物等を活用した食品・商品
※　生鮮品、加工品を問いませんが、商談及び取引が可能な商品であることを基本とします。

５　出展条件

出展にあたっては、以下の条件を満たすものとします。

（１）　商談会の趣旨を理解し、販路開拓及び新規取引に意欲があること。
（２）　出展期間中、原則としてブースに担当者を配置し、バイヤーとの商談に対応できること。
（３）　出展商品について、バイヤーからの問い合わせや商談後の連絡等に対応できること。
（４）　食品等を出展する場合は、食品表示法、食品衛生法その他関係法令を遵守していること。
（５）　商品の価格、規格、ロット、納期、保存方法等、取引に必要な情報を可能な範囲で提示できること。（申込完了後に商談シートを提出いただく予定です）
（６）　主催者が実施するアンケート及び商談後のフォローアップ調査等に協力できること。

６．出展料

『無料』

ただし、以下の費用については出展者の負担とします。

・会場までの交通費、商品・サンプル等の搬送費
・展示・商談に必要な追加備品等の費用
・その他、出展に伴い個別に発生する費用

※積極的な出展を促進するため、新たに製作する広報資材や消耗品に要する経費に対し、<u>１万円の補助金を支給</u>いたしますので、ご活用ください。

７　出展ブース

１事業者につき、原則として２ｍ×２ｍ程度のブースを１小間提供します。基本的な展示設備等については、主催者が別途定めます。

なお、ブース内で使用する商品、サンプル、POP、パンフレット、価格表等については、出展者が準備してください。

※　テーブル 2 台(180㎝×60㎝)と椅子 2 脚が、基本設備として備え付けられています。

８　試食・試飲について

商品の PR を目的とした試食・試飲は可能とします。

ただし、実施にあたっては、衛生管理及び食品の取扱いに十分配慮してください。

また、会場設備や安全管理上の理由により、実施方法や使用できる設備等に制限を設ける場合があります。

試食・試飲に必要な食材、食器、消耗品等については、原則として出展者が準備してください。

９　バイヤーとの商談

会場には、九州圏内を中心に約 70 社のバイヤーを招聘する予定です。

主な招聘先として、以下のような事業者を予定しています。

・百貨店
・スーパー・小売店
・食品卸
・商社
・ホテル・旅館
・飲食店
・中食・給食事業者
・EC・通信販売事業者
・その他食品等の仕入れを行う事業者

※当日は、出展ブースにおいて自由に商談を行っていただきます。

※また、事前に出展者及びバイヤー双方の商談希望を確認し、商談機会の創出を目的とした情報提供やマッチングを行う場合があります。

10　申込方法

専用の申込フォームから必要事項を入力し、お申し込みください。

申込時には、以下のような情報を登録していただく予定です。

※応募多数の場合は抽選とさせていただきます。ご希望に添えない可能性がございますので、あらかじめご了承ください。

・会社情報等
・担当者様　連絡先
・業種、創業年、従業員数
・商談で相談したい内容
・希望する商談先、取引先
・これまでの商談会への参加経験
・商品の展示、保管等で必要な什器類(ストッカー)

11　申込期限

令和８年 11 月 16 日（月曜日）まで

※応募状況等により、期限を変更する場合があります。

12　出展者の決定

応募内容を確認のうえ、主催者において出展者を決定します。

応募多数の場合は、以下の事項等を総合的に勘案して選考する場合があります。

・商品・産品の内容
・佐伯市の地域性・独自性
・バイヤーとの商談可能性
・商品の供給体制
・販路開拓への意欲
・出展カテゴリーのバランス
・その他、本商談会の目的に照らして必要と認められる事項

出展の可否については、申込者全員に通知します。

13　出展者決定後の提出物

出展決定後、以下の資料等の提出をお願いする場合があります。

・商品情報・商談シート
・商品写真
・会社・事業者概要
・商品規格書
・その他、主催者が必要と認める資料

※詳細については、出展決定後にご案内します。

14　出展にあたっての注意事項

（１）　出展者は、主催者及び会場が定める規則・指示に従ってください。

（２）　出展者は、開催時間中、原則としてブースに担当者を配置してください。

（３）　商品の展示、商談、試食・試飲等に必要な備品については、主催者が準備するものを除き、各出展者で準備してください。

（４）　冷蔵・冷凍品の保冷設備（ストッカー）については、主催者での準備が可能です。ご希望の場合は申し込みフォームよりお知らせください。（数に限りがあるため、すべての希望に添えない場合があり、他出展者との共用となる場合があります。）お手持ちの機材をご持参いただくことも可能です。

（５）　火気、危険物等の使用・持込みについては、会場の規定により制限します。

（６）　会場内での商品の販売については、原則として行わないものとします。ただし、主催者が認めた場合はこの限りではありません。

（７）　商談及び取引については、出展者とバイヤーとの責任において行うものとし、主催者は商談後の契約、取引条件、納品、代金の支払い、商品の品質等について責任を負いません。

（８）　出展者間、バイヤー及びその他の参加者との間で生じたトラブルについては、当事者間で解決することを原則とします。

（９）　天災、感染症、交通事情、その他やむを得ない事情により、開催内容の変更、延期又は中止となる場合があります。

(10)　開催中止等に伴い発生した出展者の損害について、主催者はその責任を負わないものとします。

(11)　会場内で撮影した写真・動画等については、本事業の広報、記録及び報告等の目的で使用する場合があります。出展者は、あらかじめこれを了承するものとします。

15　個人情報の取扱い

申込時に取得した個人情報は、本商談会の運営、連絡、出展者及びバイヤーとのマッチング、アンケート、事後のフォローアップ等、本事業の実施に必要な範囲で使用します。また、本人の同意なく、本事業の目的以外に利用することはありません。

16　商談会終了後のフォローアップ

本商談会では、商談機会の提供だけでなく、実際の取引につなげることを目的として、開催後に商談結果等の確認を行います。

出展者には、商談結果、サンプル依頼、見積依頼、成約状況等について、アンケート等への回答をお願いする場合があります。

【問 合 せ】

祭日豊実行委員会　事務局（佐伯市水産課内）
担当：佐瀬部、増野
TEL:0972-22-3226　E-mail：suisan@city.saiki.lg.jp